

知事から「感染拡大防止集中対策期」における県民の皆さまへのお願い ～「まん延警戒警報」の発令とゴールデンウィークにおける集中対策について～

本県では、3月24日から毎日連続で新規感染者の発生が続いており、4月に入ってから、直近1週間の累積新規感染者数が100人を超え、直近1週間とその前の週1週間との比較では1.7倍を超えるなど、感染拡大リスクが急激に高まる「感染急増段階」というべき状況となったことから、4月4日から24日までを「感染拡大防止集中対策期」に位置付けて取組みを進めてまいりました。

その際、県民の皆さまお一人お一人が感染防止対策を徹底していただくことで、何とか感染を抑制していくことを基本としながら、変異株の拡がりにも対応し、高齢者へのワクチン接種を円滑に進めていくため、年度初めで感染リスクが高まる場面が生じやすい飲食店に対して、対策期間中の4月7日から20日までの2週間、営業時間の短縮の協力要請を行ったところ、多くの飲食事業者の皆さま、県民の皆さまに、ご協力をいただきました。改めて、心から感謝申し上げます。

一方、先週時点では、「感染拡大防止集中対策期」前に比べて感染拡大が一定程度抑えられ、直線的に増加する傾向のいわゆる「感染急増段階」からは脱してきておりましたものの、新規感染者数は、およそ10人前後のレベルで推移するなど、なお予断を許さない状況にあったことから、今後の感染状況を十分に見極めながら、「感染拡大防止集中対策期」の継続の可否とともに、飲食店に対する営業時間短縮の協力の再要請について検討することとしていたところでした。

現在、国内では、「まん延防止等重点措置」が10都府県に適用され、そのうち、4都府県から特別措置法に基づく「緊急事態宣言」の要請がなされています。さらに、愛媛県でも「まん延防止等重点措置」の適用の要請がなされるなど、首都圏や関西圏、近県で新規感染者数が増加の一途をたどっている状況にあり、県境をまたぐ移動そのものを控えていただく事態となっています。

また、本県における直近の感染状況は、感染・伝播性が高いと見られる変異株が占める割合が急激に高まり、20代から40代と比較的若い年代から高齢者への感染につながるおそれが生じているほか、今週19日以降、新規感染者数がおよそ20人レベルに急に上がり、直近1週間とその前の週1週間の累積新規感染者数の比は1を超え、医療のひっ迫具合を示す確保病床の使用率については3割前後で、国の示すステージⅢの指標を上回る状態が続いている状況にあります。

このまま、人の動きが活発化するゴールデンウィークの時期に、集中的な対策を講じなければ、短期間で感染者数が倍、倍と増えていくといったまん延の事態を引きおこし、県内の医療機関における新型コロナウイルス感染症への対応が難しくなるだけでなく、通常の医療にも大きな影響が生じるおそれがあります。

こうした状況を踏まえて総合的に判断した結果、現在の「感染拡大防止集中対策期」を5月15日（土）まで3週間延長し、対策期間における『まん延警戒警報』を発令します。そして、人の移動が活発化するゴールデンウィークには、全国知事会が提唱している～移動を控えて、みんなで大切な「いのち」と「ふるさと」を守ろう～との考えのもと、感染拡大防止の集中対策を講じることとします。

具体的には、4月28日（水）から5月11日（火）までの14日間、飲食店に対して、まことに申し訳ありませんが、営業時間を午前5時から午後9時まで（酒類提供は午後8時まで）に短縮していただくよう、協力の再要請をし、要請の全期間通じてご協力いただいた飲食店には、国からの取扱い通知に基づき、事業規模に応じた協力金を支給いたします。

このほか、感染拡大防止に向けて、県民の皆さま、事業者の皆さまに、広く呼びかけを実施するとともに、観光地・集客施設周辺の飲食店に対する感染防止対策徹底の呼びかけや、イベント等の開催や大規模商業施設等に対する密集回避、感染防止策の徹底の協力要請を行うほか、栗林公園やさぬきこどもの国など、県内外から多くの集客が見込まれる県有施設についても、職員による巡回や園内放送による呼びかけなど、感染防止対策の一層の徹底を図ることとしております。

なお、明日から、営業時間の短縮を再要請する4月28日までの間も、十分な感染防止対策をとったうえで、くれぐれも慎重に行動していただき、感染防止対策がとられていない会食への参加は勇気をもって断るなど、感染リスクの高い行動は避けるよう、慎重に検討をお願いします。

この時期の行動が、今後の感染拡大の引き金とならないよう、ゴールデンウィークを迎えるに当たって、注意いただきたい事項について、次のとおり、私から県民の皆さまへのお願いとしてまとめましたので、改めて、お一人お一人が、感染拡大防止対策の徹底を一層意識していただきますようお願いいたします。

<ゴールデンウィークを迎えるに当たってのお願い>

- ・ 行動にあたっては、十分な感染防止対策をとったうえで、くれぐれも慎重に。
- ・ 帰省・旅行、不特定多数が集まるイベントや集客施設等への参加は、慎重な検討を。
- ・ 感染が拡大している地域との往来は、延期、自粛、オンライン帰省の活用を。
- ・ 会食をはじめ感染リスクの高い行動は、慎重に検討を。
- ・ 会食する場合は、できるだけ、家族か、4人までで、「感染リスクを下げながら会食を楽しむ」工夫を。

こうした感染防止対策を講じていただくことを前提として、今後の対策として、国からも強く要請されている「飲食店に対する感染防止対策の認証制度」を創設し、「大人数・長時間の飲食」、「マスクなしでの会話」といった場面が生じやすい飲食店における感染防止対策の徹底を図り、感染症に強い地域社会経済をつくっていきたいと考えております。

私としましては、新型コロナウイルスの感染拡大を何としても抑制し、一日も早い社会経済の回復に向けて、全力で取り組んでまいりますので、県民の皆さま、事業者の皆さまには、引き続き、ご理解、ご協力をお願いいたします。

また、新型コロナウイルス感染症の患者さんやその御家族、そして、治療にあたっておられる医療従事者やその御家族などに対する偏見や差別につながる行為は、決して許されるものではありませんので、人権に配慮した判断や行動を心がけていただきますようお願いいたします。

令和3年4月23日

香川県知事 浜田 恵 造

まん延警戒警報

- ▶ 感染防止対策をとり、慎重に行動を！
- ▶ 感染拡大地域との移動はお控えを！
- ▶ 会食は少人数・短時間で！
- ▶ 「三密」の徹底的な回避を！

別紙

ゴールデンウィークにおける集中対策について

～GWは移動を控えて、みんなで大切な「いのち」と「ふるさと」を守りましょう～

令和3年4月23日

○対象期間：4月29日（木）～5月5日（水）

1. 県民への協力要請（法第24条第9項）

- ・行動にあたっては、十分な感染防止対策をとったうえで、くれぐれも慎重に行動するよう協力要請
- ・帰省・旅行、不特定多数が集まるイベントや集客施設等への参加について慎重に検討すること、また、感染が拡大している地域との往来は延期、自粛、オンライン帰省を活用することなどについて協力要請
※県ホームページ等を活用した呼びかけなどを実施

2. 事業者への協力要請（法第24条第9項）

- ・飲食店に対して、営業時間の短縮の協力を再要請（令和3年4月28日～5月11日）
※時短実施状況の把握などを行うための巡回を実施
- ・観光地、集客施設周辺の飲食店に対し、感染防止対策の徹底を呼びかける見回りを実施
- ・県外から多くの観光客が見込まれる県内うどん店（約200店舗）に対し、外食業の事業継続のためのガイドラインチェックシートによる感染防止対策の再点検、及び来店者向け注意喚起の掲示について協力要請
- ・県内事業者に対して（関係団体等を通じ）、感染防止対策の徹底について協力要請
※従業員の多い県内企業、国の出先機関の長に対して個別要請
※観光施設、大規模商業施設等に対して個別要請
- ・イベント・集客施設・伝統行事の実施について、慎重な判断を求めるとともに、実施する場合は、参加人数の制限の遵守や入場整理（規制入退場、動線管理、雑踏警備等）の強化などによる密集回避・感染防止策を徹底するよう協力要請
※県主催イベントや大規模な民間主催イベントに対して個別要請
- ・大規模小売店、商業施設等におけるゴールデンウィークの催物・バーゲンセール等について、人数制限など、感染防止策を徹底するよう協力要請

3. 特に県内外から多くの集客が見込まれる県有2施設の対応

- ・栗林公園
入園時：サーマルカメラによる検温、手指消毒、マスク着用の確認・配付
入園後：園内飲食店以外での飲食制限、和船運航時の定員制限、一方通行の鑑賞ルートの設定、園内での巡回・声かけ など
- ・さぬきこどもの国
児童館：スペースシアターを除き全面休館
屋外施設：YS-11型飛行機の機内公開、琴電車両の車内公開、変わり種自転車等貸し出すサイクルセンターをそれぞれ休止、
その他：オンラインイベントを除くイベント、空港からの無料連絡バス、団体利用の受付をそれぞれ休止